

第3回大通公園アドバイザーボード

会 議 録

日 時：2026年6月29日（月）午前9時30分開会
会 場：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通
カンファレンスルーム 7B

1. 開 会

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 皆様、本日は、大変お忙しい中、また、朝早くから令和8年度第3回大通公園アドバイザーボードにご出席をいただき、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより第3回会議を開催いたします。

本日、司会を務めますプロジェクト担当課長の乾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、報道関係者の皆様にお願いがございます。

今回の検討会の撮影につきましては、議事（1）に関する事務局からの資料説明が終了するまでとさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、委員7名全員にご出席をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

本日ご用意させていただいた資料は、1点目の第3回大通公園アドバイザーボードの次第、2点目の座席表、3点目の資料1のこれまでの議論の振り返りと今後の進め方、4点目の資料2の大通公園基本計画中間とりまとめ（案）、5点目の資料3の大通公園西4丁目における取組とその整備イメージ、以上の資料をお配りしています。

ご確認の上、資料に不備がございましたらお知らせください。

2. 挨 拶

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 次に、開催に当たりまして、札幌市建設局みどりの推進部長の浜岸よりご挨拶を申し上げます。

○浜岸みどりの推進部長 皆様、おはようございます。

建設局みどりの推進部長の浜岸でございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、第3回目の大通公園アドバイザーボードにご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、昨年11月の第1回、今年1月の第2回の会議に引き続きまして、札幌のシンボルであります大通公園の再整備に向けてご議論をいただくなど、多大なるお力添えを賜っておりますことに改めてお礼を申し上げます。

第3回目となります今回の会議ですが、当初の予定より少し遅れての開催となりました。この間、委員の皆様には複数回のスケジュール調整にご協力いただきましたことにおわび申し上げますとともに、本日、大変お忙しい中、このようにお集まりいただきまして、感謝申し上げます。

さて、大通公園の基本計画につきましては、これまで多種多様な議論や検討を行ってきております。その中で、中長期的な課題もいくつか見えてきましたので、今回の会議では、これまでの議論や検討結果を一旦整理しまして、中間とりまとめ（案）ということでご提示させていただきたいと考えております。

また、本日はこのほかに、先行して整備を進めていく西4丁目の具体的な整備イメージや前回の会議で頂戴いたしましたご意見への対応についても併せてご説明したいと思います。

皆様方におかれましては、計画をより具体的に魅力的なものとしていくため、専門的な見地から忌憚のないご意見をいただければと考えております。

限られた時間ではございますが、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） それでは、議事へ移ってまいります。

これ以降の議事進行につきましては、愛甲座長にお願いしたいと思います。

愛甲座長、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議 事

○愛甲座長 それでは、本日のアドバイザーボードの議事に入っていきます。

今も説明がありましたように、前回から少し間が空いておりまして、その間にいろいろと資

料の整理や調整などが進んでいると思いますので、今日はそれについてお話をいろいろとしていただければと思います。

後で進め方の説明もありますけれども、今日の第3回と、第4回がまた予定されていますが、今回は中間とりまとめ（案）について集中的にご意見をいただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、基本計画の中間とりまとめ（案）の議事について、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（松村推進担当係長） プロジェクト担当課の松村です。

それでは、本日の資料についてご説明します。

本日は、お手元に三つの資料をご用意しております。

資料1は、表紙にこれまでの議論の振り返りと今後の進め方と書かれたA3横判で4ページの両面印刷の3枚の資料、資料2は、大通公園基本計画中間とりまとめ（案）という14ページの両面印刷で8枚の資料、資料3は、大通公園西4丁目における取組と整備イメージという4ページの面印刷で3枚のものとなっております。

まずは、資料1のこれまでの議論の振り返りと今後の進め方からご説明させていただきます。

表紙をめくっていただいて、1ページをご覧ください。

これまでの検討状況と今後の検討プロセスです。

ページの左側では、これまでの全体スケジュールを掲載しております。

令和7年度から行っているアドバイザリーボードは全4回を予定しておりまして、今年度中に基本計画の中間取りまとめを行いたいと考えております。

なお、これまでは、基本計画の策定に向け、委員の皆様から様々なご意見をいただけてきましたが、今回は、議論の成果を取りまとめるため、中間取りまとめとしたいと考えております。説明については後ほど改めてさせていただきます。

令和9年度以降の大通西4南地区再開発事業において、公共貢献の一つに西4丁目の魅力の向上として公園の整備が予定されています。

ページの右側に移っていただきまして、アドバイザリーボードの進め方についてご説明いたします。

赤い線で囲った第3回報告・議論項目をご覧ください。

本日の主な議題は、基本計画の中間とりまとめ（案）について及び西4丁目の取組と整備イメージについての2点となっております。

本日の議論を踏まえまして、8月頃の第4回のアドバイザリーボードにて中間取りまとめの最終内容を提示する予定でございます。その後、取りまとめた内容を市民の皆様へ周知し、公表へと進めてまいりたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。

前回の主な意見と意見に対する事務局の回答、今後の方向性を一覧に整理しております。

資料の凡例として、右上にございますけれども、黒い丸印が前回の事務局の回答、米印が今回の計画の中で反映、検討していく内容を示しております。

一番右側の列には今回お配りしている資料2における対応ページを記載しております。

何点か紹介させていただきたいと思います。

2行目ですが、公園だけでなく、道路なども含めて計画しなければ、まちに向いた滞留空間の実現は難しいとご意見をいただきまして、関係部局と協議を進め、関連する計画と整合を図りながら沿道側の施設配置を検討していくこととしました。

また、7行目ですが、段差を生かした設計では、積雪時に安全対策が必要、景観に配慮した方法で行う必要があるとご意見をいただきまして、冬の安全対策について検討することとしました。

3ページをご覧ください。

植栽・環境計画などのご意見です。

植栽計画の1行目ですが、単純に樹林帯の中にデッキをつくとライラックが植えられなくなる、樹木の質を評価し、場所を上手に選ぶべきとのご意見に対しては、樹木の状況や生育環

境を細かく分析しながらデッキの範囲を検討することといたしました。

環境計画、管理運営計画におきましても、エコロジカルネットワークの具体的なつながりやイベント収益の維持管理への還元、サイン計画における地下空間とのつながり強化といったご意見に対し、それぞれの計画で検討することとしました。

4ページをご覧ください。

西4丁目及びそのほかの冬季利用に関するご意見です。

西4丁目の2行目、デッキの高さや範囲、使い方などの検討についてご意見をいただきまして、樹木の根を保護する目的やデッキの高低差について現場を精査し、検討を進めることとしました。

そのほか、冬の利用についてもご意見をいただいております。

これまでいただいたご意見を踏まえまして、今後の方向性について検討を行いました。

その下の(3)の今後の方向性についてです。

これまでのアドバイザリーボードにおいて、委員の皆様にご多角的なご議論を重ねていただきましたが、この議論において、樹木の計画的な管理や老朽化施設の更新といった直ちに着手できる取組がある一方で、周辺道路との一体的な利活用や民間活力の導入などの検討については、さらに時間をかけて関係部局などとの検証、調整を進める必要がある時間軸が異なる課題であることを整理いたしました。

そのため、委員の皆様と議論してきた内容を、全エリアに共通する考え方や個別計画の考え方を現時点での成果としまして、基本計画中間とりまとめ(案)として一度整理し、公表することといたしました。引き続き、検討が必要な周辺道路、周辺まちづくりとの連携や民間活力導入の検討につきましましては、今後の取組課題として位置づけ、検討を深めていきたいと考えております。

先行する西4丁目につきましては、この中間とりまとめ(案)の考え方をベースとして取組を推進していきたいと考えております。

以上が中間取りまとめとした背景になっております。

続きまして、資料2の大通公園基本計画中間とりまとめ(案)の説明をさせていただきます。

資料をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

こちらは計画条件の整理です。

大通公園は、約150年前に火防を目的に広幅員道路として整備されて以来、時代に合わせ、逍遙地、市民の活動空間、都市公園へと変遷してきました。現在は、公園周辺の建物建て替えや公園施設の老朽化が進んできております。こうした背景を踏まえ、これまでに育まれてきた価値を継承し、さらに魅力を高めるために、令和7年3月に策定した大通公園のあり方を具体化すべく、基本計画の策定に着手いたしました。

右側の位置図などはご覧のとおりです。

続いて、2ページをご覧ください。

公園の概要と経緯、主な課題を整理しております。

明治から昭和期の逍遙的な景観や平成期の象徴空間としての一体整備を踏まえ、令和期は、これまでの価値を継承し、さらなる魅力と活力にあふれる空間を目指したいと考えております。

ページ右側では、大通公園のあり方で整理した三つの課題を示しています。

その下に基本計画の位置づけについてお示ししていますが、上位計画である第4次札幌市みどりの基本計画などにに基づき検討を進めてきたほか、現況調査及び庁内で関連する計画とも連携を図りながら基本計画の策定を進めていきます。

本計画は、空間、植栽、施設、環境、管理運営の五つの個別計画でまとめておりまして、後ほど、各種計画を説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

計画の考え方です。

大通公園のあり方で定めたテーマ、「Inclusive “Green” Corridor (インクルーシブ・グリーン・コリドー)」と五つの「重ね合わせる」のコンセプトを具体化

していく上で、計画において、全エリアに共通する三つのキーワードを設定いたしました。それが「受け継ぐもの」「変えていくもの」「創り出すもの」の三つです。それぞれの考え方として、レガシーの継承・強化、公園全体で機能するグリーンインフラ、周辺街区とのつながりを公園全体で取り組んでいきたいと考えております。

4ページをご覧ください。

与条件の整理のページになっております。

こちらは第2回でもお示ししていますので、詳細は割愛させていただきますが、前回から修正を行っているところがありますので、その点についてご説明させていただきます。

前回のアドバイザリーボードで、みどりのネットワークのところですが、この表現において、大通公園の西側は都心のみどりづくり方針において重点エリアとして設定しているため、重視するべきというご意見、ご指摘をいただきました。そのため、11丁目、12丁目の北側の矢印を強調する表現として整合性を図っております。

続いて、5ページをご覧ください。

将来イメージのページになります。

ここでは、大通公園のあり方で設定した三つのゾーンにおいて、先ほどの全エリアに共通する考え方にに基づき、各丁目の将来イメージを示しております。

西1丁目から5丁目の公園の顔となるエリアでは、西1丁目は、ランドマークであるテレビ塔との一体感を意識し、公園のエントランスの役割を果たす広場空間をイメージ、西3丁目、4丁目では、シンボリックな水景空間を継承していきたいと考えております。

西5丁目から10丁目の活動を体験できるエリアでは、西6丁目のケヤキの木陰を活かしつつ快適に過ごせる空間、8丁目、9丁目では、芝生、水遊び、遊具などの遊びを中心としたいこの空間を目指したいと考えています。11丁目、12丁目の歴史、文化を伝承するエリアでは、12丁目にあるバラ園を継承していきたいと考えております。

続いて、6ページをご覧ください。

ここから個別計画の説明になります。

空間計画のページです。

こちらでも、前回、継承するものとして、東西方向のビスタを初めに示したほうがいいのではないかと、景観の軸について公園の中心軸がビスタであるといったご意見をいただきましたので、こちらを資料に反映いたしました。

空間計画の考え方において重要なレガシーの一つである直線的な園路及びビスタを継承し、視線のつながりを確保、強化すること、公園の角部を開放し、南北の見通しを確保した樹林帯の滞留スペースを整備し、周辺の街区や道路との一体感を高め、人々が回遊し、心地よく滞留できるにぎやかな空間を創出していきたいと考えております。

取組のうち、レガシーの継承・強化として、ビスタの強化や公園全体で機能するグリーンインフラ、樹林帯下の滞留空間にて、バイオスウェルなどの雨水涵養を組み合わせることで樹林環境を守りながら、緑を感じられる滞留空間の創出を目指したいと考えています。

その右側ですが、周辺街区とのつながりにおいては、沿道とのつながり強化として、滞留空間を整備し、南北の連続性を高めたいと考えております。

続いて、7ページをご覧ください。

植栽計画のページです。

植栽計画の考え方ですが、樹木の計画的な剪定など、成長などによる変化を見越した維持管理を行うことを目指すべき方向性としております。

花壇、芝生は、街区ごとにメリハリをつけ、空間の広がりや魅力を感じる環境を整え、公園全体の一体感が伝わる構成としていきます。取組として、これまで行われてきた市民・企業参加型の花壇の継続と魅力の向上や既存樹木の取扱いについて、計画的な間伐や剪定、樹木更新を行っていききたいと考えております。

公園全体で機能するグリーンインフラでは、これまでも大通公園で導入されてきました保水性の高い芝床の維持、強化を図ってまいります。

周辺街区とのつながりでは、見通しや質の高い緑の創出について、南北の樹木は緑量を維持しながら適度な間引きを行い、見通しを確保してまいります。

続いて、8ページをご覧ください。

施設計画のうちの水景施設のページです。

水景施設は、空間コンセプトや持続可能な管理運営などを総合的に検討し、「受け継ぐもの」「変えていくもの」「創り出すもの」の観点で再整理をしました。

西2丁目の壁泉、5丁目の噴水、12丁目のカナルは受け継ぐものとし、9丁目の遊水路も子どもの遊び場としての機能を継承していきたいと考えております。

西3丁目、4丁目については、水しぶきの飛散や老朽化という現在の不具合を踏まえまして、平面的な円形形状やモニュメントを継承しながらも、水との関わり方や距離感を選んで楽しめる水景へと再構成します。

右下に可変性のある水景イメージをお示ししていますが、水盤をフラットにすることで回遊、滞留しやすい空間とし、水の量を調整することによって、広場空間としての利用や時間、季節で変化を楽しめる空間を目指したいと考えております。

また、西6丁目、7丁目、11丁目の噴水については、多様な使われ方の空間として見直しを図り、廃止も含めて検討していきたいと考えております。

続いて、9ページをご覧ください。

施設計画のうちのベンチなどの休憩施設になります。

こちらの考え方ですが、樹木の根の生育に配慮しながら、利用者の誰もが滞留できる空間を創出していきたいと考えております。また、利用者が目的に応じて居場所を選べる、多様な滞在を受け止めるインクルーシブな環境の形成を行います。

取組として、レガシーの継承・強化では、テレビ塔を望むことができる芝生空間として、レベル差を設けることで眺望性と日常的ないこいを両立する空間の創出を目指します。

周辺街区とのつながりでは、緑を感じる滞留空間の創出を図るほか、居場所を変えることができる空間として日常の多様な滞在を促し、イベント時の柔軟なレイアウト変更に対応できるよう、移動可能なベンチなどで柔軟に使える空間をつくりたいと考えております。

西7丁目では、高低差を生かした多目的な活動空間により、イベントのない期間でも腰をかけて休めるといった空間を検討したいと考えております。

また、四季を通じて、様々な時間帯においても楽しむことができる空間として、昼間だけではなく、夜間でも楽しめる空間や、冬季においても噴水のある空間をイルミネーションなどのイベント広場として活用できるような空間、歩行動線を確保する仕組みを検討したいと考えております。

10ページをご覧ください。

環境計画のページです。

環境計画の考え方として、公園周辺の緑と連続した生き物の生息環境を保全することで、エコロジカルネットワークの形成を図ります。

雨水の貯留、浸透を促進する地盤面の形成を推進し、都心におけるクールスポットの創出とインフラ負荷の軽減を図るほか、公園が持つ環境性能を可視化し、公園の価値や取組の有効性を伝える方法を検討します。

取組として、エコロジカルネットワークの形成について、植物園、知事公館など周辺のまとまった緑地と公園が一体的に連続するよう、既存高木を生かした多層的な植栽配置としたいと考えております。

雨水浸透については、雨水浸透型花壇の実証実験を行ったノウハウを活用しまして、レインガーデンやバイオスウェルなどの手法の導入を検討していきます。

グリーンインフラ機能の強化と取組の発信については、環境指標などにより公園の性能を可視化し、取組内容を分かりやすく伝える仕組みを整えるほか、公園周辺開発にも良質な緑の空間づくりにつながる環境配慮を進んで行います。

学び・環境配慮では、公園での取組発信や環境に配慮した素材の利用などを行っていききたいと考えております。

続いて、11ページをご覧ください。

管理運営計画です。

管理運営計画では、その取組において、検討に時間がかかるもの、先行して取り組めるもの

など、こちらも検討の時間軸に幅があると考えております。

資料の右上の凡例にございますとおり、先行して着手する取組は青い記号をつけて表しております。

まず、持続可能な管理運営については、指定管理者や市民、関係者などを含むパークマネジメント体制の機能を最適化し、持続可能な管理運営体制の構築に努めたいと考えております。

イベントによる占用料や協力金など、公園の維持管理や質的向上に直接還元できる仕組みを検討したいと考えております。

活動環境の向上では、分散している様々な機能を持つ建築物については、状況を評価した上で、必要性や規模を検討したいと考えております。

また、公園では様々なイベントが開催されていますが、それぞれ内容が異なるため、準備期間などに時間を要しており、公園利用に制約が生じているところもございます。このため、利用効率向上に資する設備の一部常設化などについても検討したいと考えております。

ソフト事業と空間連携については、小規模な事業を継続的に推進するための仕組みを検討するほか、新たな利活用の可能性を広げる検討を行いたいと考えております。

公民連携については、便益施設、サービス施設などについて、P a r k－P F Iなどの民間活力の導入の可能性を、既存のイベントや公園利用も踏まえつつ、積極的に検討するほか、そのほかの様々な民間活力導入の手法についても検討していきたいと考えております。

また、周辺の再開発などの事業の動向を踏まえ、民間事業者などと連携した公園整備の推進を検討していきたいと考えております。

続いて、12ページをご覧ください。

今後の検討課題のページになっております。

これまで議論を重ねてきた計画の軸となる公園全体に共通する考え方に加えまして、次の重要な課題については、取組スケジュールなどを踏まえまして、より一層検討を深めていきたいと考えています。

周辺まちづくりとの連携では、いこいやにぎわいの場としての道路空間の柔軟な利活用など、街区、道路、公園が一体となった、居心地がよく歩きたくなるまちの形成に向けて、現在、検討が進められている他部局の計画と連携を図りたいと考えております。

民間活力の導入に関する検討については、公園の特性に応じた適切な手法を選定しまして、大通公園の歴史的経緯や象徴性などの固有の特性や位置づけを踏まえ、目的を明確化した上で、最適な官民連携手法を選定していきたいと考えております。

この導入の検討に向けては、その可能性を見極めるために、まず、市場調査を実施したいと考えております。

検討に当たっては、大通公園のあり方が目指す空間の実現に向けて、公園に求められる役割と市民ニーズを踏まえ、対象範囲や前提条件の設定などの検討を行います。

その下の今後の進め方ですが、都心部に位置する札幌を代表する公園として利用に支障が出ないように、施設の老朽化の進行状況も踏まえまして、整備内容の精査やスケジュールについて検討を継続するほか、西4丁目については、再開発事業の公共貢献の一環として、令和11年度の整備完了を目指し、調整や協議を進めてまいります。

次の13ページ以降は、巻末資料として検討の経緯と今後のスケジュール、右側にアドバイザーリーボード委員の名簿を掲載してございます。

14ページについては、昨年9月に実施したオープンハウスの取組や結果についての報告となりますが、第1回のアドバイザーリーボードで紹介したため、今回は説明を割愛させていただきます。

長くなってしまいましたが、以上で基本計画中間とりまとめ（案）の説明を終わります。
○愛甲座長 冒頭にお願いしましたとおり、報道機関の皆様の撮影はここまでとさせていただきます。ご協力をありがとうございます。

それでは、今、説明をいただいた資料の1と2について、皆様のご意見を伺っていききたいと思います。

資料1では、これまでの議論で課題についていろいろ出された意見についての対応方針が示されまして、それが今日説明していただいた中間とりまとめ（案）に、短期的にできそうなこ

とと長期的な課題としてまとめられているものが出てきていると思います。

それから、今後のスケジュールについての説明もありました。中間とりまとめ（案）については、それぞれの個別の計画についての説明、全体の説明もありました。

どこからでも構いませんので、皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。いかがでしょうか。

私から一つ質問していいですか。

今後の進め方について、資料1のところで、今回、4回のアドバイザリーボードを受けて基本計画の中間とりまとめ（案）を、また、オープンハウスをやって中間とりまとめを公表するというスケジュールが示されました。

資料2の最後のように、継続して長期的に係る課題についても検討していったり、いろいろな調整や進捗に応じてそれぞれの丁目ごとの基本計画を立てていくのだろうと想像していました。

そこで、中間とりまとめ（案）を受けた後に、西4丁目については具体的に基本計画をまとめなければいけないところですが、それ以外の丁目について、基本計画を最終的に取りまとめる時点などで市民の意見やアドバイザーの意見を聞く機会を設けることはあるのでしょうか。
○事務局（乾プロジェクト担当課長） 中間取りまとめをした後、4丁目以外のところをどういうふうに進めていくのかというご質問だったかと思います。

資料説明でもさせていただきましたが、大通公園の検討につきましては、公園の中だけではなく、周辺まちづくりの動きを考えていくべきとか、公園の収益性を上げるためにも民間の活力の検討をしたほうがいいのではないかというご指摘をいただいていた。

我々としては、大通公園の施設の老朽化にも対応していきたいのですけれども、民間の方の協力がどの程度得られるのか、その規模感なども整理が必要だろうと考えております。大通公園は、これまでもいろいろな形で民間事業者の協力をいただけてきました。寄附をいただいたり、物を提供いただいたりしてきましたが、そういうことができるのか。

最近では、都市公園全体で、民間の方にネーミングライツやPark-PFIなど、様々な協力をいただいている事例が他都市でもたくさんございます。ですから、大通公園でどういうものが適当なのかを調査、検討したほうがいいと考えています。引き続き検討しながら、どういう整備の方法をしていけるのかを整理していきたいと考えております。

今回、まだそういうことを盛り込み切れなかったところもあったものですから、中間とりまとめとさせていただきます。

アドバイザリーボードの皆様へは、今回の成果をまとめるに当たって、我々だけではできない計画まとめについて専門的なお立場からアドバイスをいただいて、それを反映させるべく議論をしてきたところでございます。ついては、これから具体的に案をつくって進めていく上でも皆様方のお力添えは必要になってくると思うのですけれども、その進め方については、今後の整理の中でまたご相談させていただけたらと考えております。

○愛甲座長 委員の皆様からいかがでしょうか。

○内川委員 資料1の4ページの今後の方向性について、実現に向けて時間軸が異なるということで、先ほど乾課長に説明していただいた内容を時間軸という言葉でまとめていただいていると思いました。

ただ、明確に時間軸について触れているのは、各種計画に先行して着手する取組とか、書いてあるページと書いていないページがあって、時間軸の中でもさらに幅があるのだろうというふうに拝見しましたが、おおむねどれくらいの時間軸なのかが把握できると、皆様方はいろいろなご意見を出しやすいのかなと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 時間軸に幅があるというのは、おっしゃるとおりかと思っています。

我々としても、時間軸をつかみ切れるものとつかみ切れないものがあると考えています。つかみ切れるものとしては、大通公園が30年以上経っていて施設が老朽化していたり、平成の再整備に比べて木も大きくなってきていたり、施設の更新期を迎えているところがありますので、そこについて火急のものから着手をしていきたいという思いがございました。

これに対して、これまで委員の皆様からも、樹木更新の必要性とか、あそこの施設は古く

なっているよねとか、賛同をいただきつつ、それをするのであればこうしていったらいいのではないかというご指摘をいただいていた。施設更新の考え方というのは安全・安心に利用できるという観点から、まずは取り組んでいきたいと考えてございます。

ほかに、速やかに取り組んでいきたいことの方角感として、施設整備に取り組む上で民間の方の協力を得たほうがいいのではないかというご指摘をいただいていた。それについては、先ほどの愛甲座長への説明にもなるのですけれども、どういった協力が得られるのか、その確度、深度を整理していく必要があるだろうと思います。そういった情報を集めながら、少しレンジを持って対応していくことが必要なのだろうと考えております。まずは、調べていく時間を踏まえた上で、さらに事業計画に反映させていく時間軸が必要なのだろうと思います。

三つ目は、時間軸を含め、どれぐらいの時間でできるのか、我々としてもまだつかみ切れていないものです。例えば、民間事業者の周辺まちづくりとの動きとの連携やソフト面の機能の充実をどの程度やっていったらいいか、我々としてもまだはっきりと確度を持っていないというのが正直なところではあります。

これまでも大通公園は、公園だけではなく、公園周辺の道路、沿道の動きも視野に入れながら検討するべきというご指摘をいただいていた、我々もそうだろうなと思いながら関係部と協議をしています。庁内の関係部局におきましても、都心のまちづくりですとか、道路空間ですとか、検討していただいて、日々、意見交換しながらやってはいるのですけれども、それがどれぐらいのレンジでできるのかは、これから調整しながら進む中で、大通公園とその周辺がより一体となって魅力的な都心の大通エリアになっていくというところを打ち出す必要があると思っています。

そこについては、我々としてもはっきりとした時間軸を説明できていませんので、時間軸は頭には置きつつ、どう具体化ができるかをこれからも協議しながら進めていきたいと思っております。

最後に、公園の中でソフト事業をどう充実させていくかにつきましても、施設の更新をしながらできるものもあろうかと思っております。まずは施設更新の考え方を頭に置きながら、そこが少し具体化した後にソフトの充実があると考えております。

○愛甲座長 ほかにございませんか。

○森委員 今の管理運営の点に関して、もう一度伺いたいと思います。

11ページの3の各種計画にありますとおり、二つ書いていただいている持続可能な管理運営と活動環境の向上の仕組み、財源、機能、これについては私からもお願いした記憶があります。やはり、今の使用料が特別ではなく、財源が市役所に行っていて、大通公園の整備に回すようにはなっていないという返答をいただいておりますので、こういうところも含めて改善したほうがいいのではないかとすることを申しました。

その下の整備のところですが、Park-PFIを積極的に使っていくということは記憶の中になかったのです。初めのほうに噴水の廃止を含めて整備をするなどがありました。今も乾課長からご返答がありましたけれども、今後、何を残して何を更新していくかという議論と、民間の活力を入れて整備をする、そこが混ざってくるのではないかと懸念しました。

そこをどう考えているのか、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 2点ありました。民間活力の入れ方をどう考えているのかということと……。

○森委員 二つありまして、一つは、現状、イベントで借りている仕組み、財源、機能、パークマネジメント体制を考え直さなければいけないですねという話は何度か出ていたと思います。今、使用料は普通の公園として徴収されているというお話を伺っておりますので、そういった財源も含めて考えるべきではないかということをコメントさせていただきました。

そして、その部分と次の整備の部分がごっちゃになっている気がするのです。整備というのは、市としてこの公園をどういうふうにしていくかという大きな方針の下に行うべきであって、PFIを入れて、民間の財源に頼って、そこで整備してもらおうということは二の次ですよ。そこがごちゃごちゃにならないようにという意味で発言させていただきました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） まず、1点目にご指摘をいただいた、整備をしていく上での民間活力、Park-PFIなどという書きぶりのところなのですからけれども、先ほど委

員もおっしゃったとおり、我々としてもP a r k－P F Iだけを積極的に考えていくという趣旨で書いたつもりではありませんでしたので、そう見えるようであれば少し修正をしなければいけないと思っております。

これまで大通公園は、寄附や、民間の方の協力をいただいていたので、様々な方法を横並びにしながら、どういう形で大通公園に協力をしていただくことができるのかということをもまず考えなければいけないと思います。

P a r k－P F Iは、収益施設を建てて民間の事業者の方に運営をしていただく形になりますので、公園の中に大きな建物が建ったときに、既存イベントとの共存とか、ほかの利用者の方とも動線がバッティングしないかとか、そういったことも含めて整備手法の検討をしていかなければいけないと考えております。

2点目は、民間手法を入れることが優先にはならなくて、まずは公園の中に必要な取組を入れるべきなのではないかというご指摘だと思うのですが、それはおっしゃるとおりかと思っています。

我々としても、管理運営の仕方について、どういうふうに民間の協力を得ながら、公園でいかに稼ぎながら公園管理費に充てていけるかということかと思うのですが、それを目指すことはすごく大事だと思っています。その中で、P a r k－P F Iをやれば必ず上がるよねとも思っていないですし、先ほども申し上げたとおり、皆さんに楽しく使っていただいた上で、公園で得られた収益が公園の管理運営等に回っていくという流れがまずは大事かと思っています。

そういうことを考える意味でも、検討の手順としては、まず、施設の配置計画をより具体的に検討し、民間事業者の協力が得られるのかを調査したその先に、管理運営においても管理費に財源を充てられるかどうか、そういう仕組みの検討をしていく手順で考えていきたいと思っております。

答えになっていないでしょうか。

○森委員 まず、今の状況でできることがあると思うのです。

とても頻繁にイベントをされていますが、そこをすっ飛ばして、新たなP a r k－P F Iを手がかりにするのはちょっと違うような気がしています。ですから、今できることをまず検討していただきたいというのが一番です。

今の大通公園の収支ですね。占用された方からいただく費用なども含めて、今、何ができるのかを検討していただいて、その上でどうしていけばよりよくなるかということだと思います。

この公園は本当に大切だと思っていて、民間にぼんと手離れして、市民の皆さんの声と遠いところでマネジメントされるようなことにならないように、ぜひ今できることは市役所の中で考えていただきたいのです。そこには限界があるかと思いますが、その上でどうしていくか、今回のS A P P O R O O N Eのように、公共貢献の一環として4丁目の整備を再開発に盛り込んだような手法がありますね。そういった可能性を考えてもらいたいという意味です。よろしくお願いします。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 今、委員におっしゃっていただいたのは、大通公園で様々な活動をしているイベントなどの収益性をどういうふうに入れられるか、それをまずは検討したほうがいいということだと思います。

委員におっしゃっていただいた運営面の改善方法も議論しつつ、一方で、我々がお話したのは、老朽化した施設を更新していく際の財源の当てなども検討しなければいけないということです。委員のご指摘も踏まえながら、どういう検討ができるかを考えたいなと思っています。

○森委員 何度もすみませんが、工夫をすれば協力金ということで整備費負担金をいただくこともできるかと思うのです。申し上げたいのはそういうことです。

○愛甲座長 ほかにございませんか。

○松島委員 エコロジカルネットワークとグリーンインフラの観点から少しコメントさせていただきます。

環境計画として、エコロジカルネットワークを10ページにまとめていただきました。これ

は、私がイメージしているものとおおむね合致していますので、よく入れていただいたと思いますが、空間計画や植栽計画といったそれぞれの計画との連動が見えていないのです。

分かりやすいところでは、植栽計画だと芝生の話と地被植物だけになってしまっていて、多層構造とか生物多様性という観点がここに見られなくなってしまっています。エコロジカルネットワーク全体としても、1ページの1-2の位置図を見ると、周辺の緑地と大通公園の位置関係が非常によく分かりますので、どことどこをつなぐと効果的なかがかなり分かりやすくなっているのですけれども、全体の図がないとネットワークがいまいちイメージしづらくて、これがどういう役割を果たしているのかが見えてきません。

スペースの問題ももちろんあると思うのですが、1ページの位置図でちょっと工夫していただくか、周辺とのつながりというところをアピールしていただくと、大通が東西方向、そして、北部の緑地との連続性をうまくつなぐことができそうだとするところ、中島公園に向かって南のほうですね。これは豊平川をバイパスするといったのかもしれませんが、こちらのほうのつながりがまだちょっと弱いというのが見えてきて、これからの公園緑地の位置づけがより明確になっていくのではないかと考えています。

地表温度を衛星で見ると、実は都心は住宅街と比べると意外と低いのです。この辺の緑地のまとまりがかなり機能しているのではないかと考えているので、緑があること、つながっていることが重要だということをここでも強調できるといいのかなと思います。そして、課題としては中島とのつながりというところもこれから考えていかなければいけないというのを暗に示唆できるような、そういった点があるとよいと思いました。

それから、生物多様性の観点、郷土樹種や自生種といった生き物の観点からすると、こういったものがあることが非常に重要だと思うのですが、例えば7ページの植栽計画のところを見ても、先ほど指摘したように芝生の話になってしまっていますので、郷土樹種や自生種といったものの指摘とか重要性をグリーンインフラの中に入れていただけるとよいのかなと思います。

あと一つは、環境計画の10ページの中で、クールスポットの創出という観点が入っています。これも水景のところともう少しうまく組み合わせることで、緑陰だけでなく、水景を使うことでもクールスポットの創出につながるというところですね。このあたりももう少し膨らませられると思いますので、各種計画の中にこれらの概念が見えるように少しずつ入れていただけるとよいと思いました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） グリーンインフラに関連して、エコロジカルネットワークやクールスポット等々の表現をもう少し足したほうがいいのではないかとのご指摘をいただいたかと思います。

基本的な方向感についてご了解をいただきまして、ありがとうございます。それを踏まえた上で、より伝わりやすい伝え方、表現等に努めていきたいと思っています。また別途、よりよくする方法をご相談させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○愛甲座長 今回の松島委員の指摘は、まず、1ページの図の話がありました。そもそも与条件の整理のところで緑のネットワークの図が出てきて、10ページの環境計画の冒頭にも同じような図が出てきますが、そこをもうちょっと具体的に、周辺の緑地との位置関係をはっきりさせておいた上で計画にしたほうがいだろうということだったと思います。それに基づくと、逆に、グリーンインフラやエコロジカルネットワークの形成を図ることに重点を置くべき丁目がどこなのかも見えてくるだろうから、そのぐらいまでの整理はしておいてもいいのではないかとご提案だったと思います。

そのときに、中身として、多層構造とか、在来種を選ぶとか、郷土樹種を選ぶにしてもどこでもそれでいいわけではないと思いますから、力を入れるべき場所も明確にしておいたほうがいいのではないかとというように伺いましたが、私もその辺をもう少し整理していただくとよいと思いました。

ほかにございませんか。

○笠委員 一つ確認したいのは、7ページの植栽計画のところでは、

左の植栽計画の考え方の中に、「樹木の計画的な剪定、支障が予想されるような樹木の移植・伐採、早生樹種の樹種更新などの対応を行う」と書いてあります。これは非常に大事な

ことだと思うのですが、その下の取組1のところでは、既存樹木の取扱いということで二つ挙げられて、一つ目は今のと同じようなこと、二つ目は樹木調査の結果となっています。

前からお話ししていたように、今の樹木調査はいわゆる危険木対応の調査しかしていないので、質の評価がないままここにただ書いていても、実際にどうするのかという具体的なものが見えてこないと思います。今、4丁目の計画を立てていかなければならない時ですから、では、4丁目にある木はどうなのかという評価を早急にやらないとまずいのではないかと思います。

今の計画の中に反映できるかどうかは別としても、8月まであるのであれば、葉っぱが出てくる時期でないとできないですから、4丁目を中心に質の評価を早急にやったほうがいいのではないかと思います。それをある程度反映させた上で4丁目の計画にも取り入れてもらうとか、そういうことがまずは必要なのではないかと思います。

もう一つは、取組2で芝の話が出ていますが、資料1の3ページの右側の二つ目に質問の回答が書かれています。前の整備のときにあそこは砂を使ったのではないかと私が聞いたことに対して、「西3、4、5、8丁目は、(山砂+火山レキ)×土壌改良」で、それ以外のところは「火山レキ」と書いてあります。

なぜこうなったかという、この芝生が雪像の重みを受け止めて生育できるのかという話の中で、あそこは何百トンもの雪像の荷重が毎年かかるのですけれども、砂にすれば受け止めることができ、芝の劣化が防げるということでサンドクッションにしたという経緯があったのです。雪像が減っていったとしてもまだ雪まつりは続くわけですから、取組2で保水性の高い芝床と表層の保護と書いていますが、雪像との関係は切り離せないと思います。火山礫でやったら1年で駄目になってしまうので、大雪像の場所はやはりサンドにしなければならないのです。そのあたりも意識して計画をつくっていただきたいと思っています。

この中に雪像の話は全く出てきていないのですけれども、これは意外と大問題だったという30年前の経緯があったと思うのです。

以上の2点についてお願いしたいと思います。

○事務局(松村推進担当係長) まず、樹木の質の評価ということで、4丁目のところで早急にということでしたので、笠委員のお力もまたお借りするかもしれませんが、そういったところを検討していきたいと考えております。

芝床については、今おっしゃっていただいたように、我々も改めて各丁目がどんな芝床だったのかというところを整理しました。まさに今、笠委員がおっしゃっていただいたような配置になっておりましたので、4丁目についても、これまで行われてきた芝床をしっかりと検証しながら検討させていただきたいと思います。

○愛甲座長 笠委員に質問があるのですが、危険性だけではなく、質の評価というのは逆にどういうことを進めればいいのか。

○笠委員 今の状況を見るとすぐに分かると思うのですが、例えば、4丁目だと北側にプラタナスの巨木があります。剪定をしているところも実はあるのですが、では、5年に1回で丸坊主にして小さく収めるのか、あるいは、はなからなくしてしまうのか、そこは検討する必要があると思うのです。

とにかく、大通の場合には密植がひどいので、みんなもやしになってしまっていて、まともに木が育っていないということがあります。本当は密度管理をしっかりやっていかないといけないのですが、では、どの木を切るのかという決断が一般的にはなかなかできないし、木は切ったら切ったで文句を言われるしという問題があります。そのときに、なぜこの木を切るのか、剪定をするのか、あるいは、はなから伐採するのかという質の評価はちゃんとしないといけないわけです。以前、公園のほうでまとめた資料(「市街地に設置する公園における植栽設計指針」)がありますから、それを使って樹種の評価はできると思います。

特に問題になっているのは、シンジュ、ニセアカシア、ネグンドカエデです。これが角々とかに植わっていて、真っ暗にしている原因にもなっているのです。そういうものを優先的に除いてしまうというのは必要だと思います。そんなに難しくはないと思います。

○愛甲座長 植栽の管理は、もちろん植栽としてもそうですし、先ほど説明がありましたけれども、今回の計画の見通しとか、周辺の街区との回遊性を確保したりするという意味でも重要

なポイントになっています。次に説明があると思いますけれども、西4丁目の計画でも先行してその辺の考え方を示して、植栽の調整はこういうときでなければなかなかできないと思うので、この機会にやってみて、その考え方をほかの丁目の計画を立てるときに反映させていくというような検討をしていただければと思います。

ほかにございませんか。

○斎藤委員　きれいにまとめてはいただいているのですが、時間軸がよく分からないというご指摘が委員からありました。4丁目は既に再開発が大きく広がっているの、具体的に見えるのですが、そのほかのせつかく考えられていることがどの軸で決まってくるのかどうも見えません。

ただし、これをやるのはすごくお金がかかることでもありますし、特に今、建築も土木もすごく値上がっているの、なかなか線は引けないところだと思うのです。ただし、この中でも、そんなにお金をかけなくてもできるようなことがあります。例えば、ソフト事業だったり、連携を深めるであったり、まちづくりをどう考えていくかということは、今からでもすぐに始められることが多いと思います。

例えば、今、始まっているのは、6丁目の道庁の前に大きなホテルが出来上がります。そこから大通公園に向かうところは、逆に大通公園から見ると道庁がすごくきれいに見える街区です。あそこでは、歩いて楽しいまちになるような取組を民間では既に進めておられるという話を聞いています。そこを大通公園がどう受けて、どう左右に広げていくかということも重要な視点かと思います。

まずは、お金をかけずに、ベンチや植栽など、道庁を見ながら6丁目、5丁目をにぎやかにさせる仕組みを次の段階として考えられてもいいのではないかと思います。

もう一つは、こういう計画をしたときに、札幌市として、また、この会議に参加した私たちも含めて、計画が成功したと評価できる指標を持つのもとても大事なと思います。

得てして定性的な評価が多いのですが、実は定量的な評価もとても重要で、どんなものが新しいイノベーションとして大通公園で生まれてくるのか。それは、音楽コンクールをやってもいいのだし、ゆずみみたいな人が出てもいいのだし、そういう文化の発祥の地になる、大通公園がそういう広場になっていったねということでもいいと思います。または、多くの海外の方や札幌市民の方々に「大通公園に行きたい」と言われるような公園にできるかどうか大きな視点だと思います。今、多くの海外の方は狸小路を目指して来ます。できればその前に大通公園に来て楽しんでいただく、まずは大通公園に行きたいというのも一つの評価かと思います。ぜひそういう視点で取組をしていただきたいと我々も考えていきたいので、お話しさせていただきました。

○事務局（乾プロジェクト担当課長）　時間軸がよく分からないというところから、ゴール感が少し曖昧になってしまっているところは大変恐縮しております。

斎藤委員からご指摘があったとおり、今からできることがソフト事業のところではあるのではないかとするのはおっしゃるとおりかと思っております。

我々はどうしても公園を整備したり管理するセクションなものですから、ここの未来像を考えてはいるのですが、そういったことを市内のまちづくりを担うセクションなどと連携していったり、まさにこういう検討会でそれぞれの大通公園の未来像を検討させていただいているというところが、将来的に大通公園がどうなっていくのかを広く発信する機会にもなろうかと思っています。まずは、計画をつくりながら、ソフト的な取組をどう充実できるかということを考えていきたいと思っています。

最終的に何をもって成功したかというゴール感につきましても、これまでも大通公園は、にぎわいだけではなく、憩えるような空間、より人々が集まっていけるようなところとか、都心の真ん中の緑の空間として充実していったらいいのではないかと、そういったところに委員の皆様にもご賛同をいただいていたところもあります。今までの良さをちゃんとつなげていくことも大事なところだよねというご指摘をいただいていたので、そこをどう形にして具体化していくかということをもまずは、まとめる形で進めていきたいと思っています。

引き続き、よろしくお願いいたします。

○愛甲座長　渡部委員、何かご意見はありますか。

○渡部委員 今回、今後の方向性及び中間とりまとめ（案）としてまとめていただいた内容については、これまでの意見も踏まえて丁寧に盛り込んでいただいたので、内容について大きく不足するとか修正が必要とは思っていません。ですから、特に大事なところについて強調する意味でコメントだけさせていただきたいと思っています。

まず一つ、今後の方向性について、時間軸を少し設けながら直ちに着手できるものと調整を進めながらといったところは、現実的な状況も踏まえながら、私もこのような進め方が必要なのではないかと思っています。

その中で、ほかの委員からも意見が出ていますけれども、今後、基本計画を定めるに当たっては、いろいろ読めない状況がある中で、大通公園としてはこういうものをしっかり維持しなければいけないよねとか、状況を整備する形は変わるかもしれないけれども、景観、緑地、生態系についてもそうだと思いますが、ここはしっかり実現しなければいけないということを盛り込んでいくことが最も大切かと思っています。

そういう意味では、今、あり方の中間とりまとめ（案）の中で議論されているものや項目については、おおむね押さえられているのではないかと感じています。

中間とりまとめ（案）の内容について、私の立場から特に大事かと思っているのは、1点目は、9ページについて、これまでの議論の中でもありましたが、植生や樹木の根も考慮しながら、また、パブリックスペースのにぎわいみたいなことも想像しながら、レベル差や緩い起伏をうまく活用して整備していくということは大事である一方、冬の状況での安全性もしっかり考慮していくと。このデザインが寒冷地の札幌としてのオリジナリティーとまで言うか分かりませんが、特徴的なものにもなってくると思います。そういう意味では、ぜひこの視点を大事にしながら、施設整備、空間計画について、より具体的なところを検討していただきたいと思っています。

2点目は、11ページの民間活力の導入等について、私としては、今後、長期的な意味で持続性を考えていくと、使い方について経済的な持続性としても考えていかなければいけないところかと思っています。一方で、森委員などからもコメントがありましたが、既にあるようなイベント使用料等のしっかりした仕組みをつくっていくことは間違いなく大事だと思うのですが、民間活力を導入しながら協力していくということが大事だと思います。

そのときには、基本計画のように、様々な企業のサインや意向もある一方、大通公園一帯として統一してコントロールしていくことが求められてくると思います。そういう意味で、より一層この基本計画の中で何を重視していくかです。規制だけではなく、協力をしてもらう際にも、大通公園をどういうふうにしていくのかというビジョンが協力を得られる大きなプラットフォームにもなると思いますので、そういった意味で重要かと思っています。

最後に、12ページの周辺のまちづくりとの連携について、これまでの検討の中で言われてきたとおり、これから具体的などころは検討されると思いますが、重要かと思っています。

かなり個別具体の話になりますけれども、これまでのコメントの中でもあった中で、交通の連続性、関係性みたいなものですね。特に、大通公園で言うと、駐輪など自転車関係の、どこに置いて、そこから利用するみたいなものが物理的には問題になることもあります。アクセスや交通ネットワークみたいなものも、広い意味では歩きたくなるまち、ウォーカブルなネットワークの形成ということにもなると思いますので、今後、ぜひそのあたりをこの項目の中で検討していただけるといいのではないかと思います。

○愛甲座長 皆さんにいろいろとご意見をいただきましたけれども、基本的には基本計画の中間とりまとめ（案）への応援的なご意見がすごく多かったように思います。

ほかに言い忘れたことなどはありませんか。

○内川委員 アカプラを運営している立場からすると、こういう基本計画がその後の維持管理をしていく上でも一番大切な指針となっています。先ほど、始まる前に愛甲座長とも少し話をしていたのですが、今後の活動をしていく際の仕様にもなっていくということだと思いますので、逆に言うと、ここに書き込んでいないことは自由度がいろいろあるということになり得る可能性もあります。ですから、自由度を持たせるところと、ここだけは絶対に守っていたかなければならないというところのメリハリ感を、今後、表現していくときに気をつけていかれたらいいと思いました。

○愛甲座長 いろいろなご意見をいただきましたので、また次回のアドバイザリーボード会議に向けてご検討をいただければと思います。

時間軸がどのぐらいかという話が冒頭からもありましたし、途中でもいろいろ出てきていました。斎藤委員がおっしゃっていたように、まずはやることにいくつかマークがついていましたけれども、逆に、あの中には今でもやれることがあると思って見ていました。

ソフトに関することや維持管理に関すること、それから、樹木の更新等もちろんそうですし、年間の維持管理の計画の中でも取り組めるようなことだったり、特に、西4丁目は具体的に計画を立てて来年度から整備も始まるということです。その辺をやりながら考えていくというのが当然で、これだけ大きくてまちの中心部にある公園ですから、時間をかけて当然というか、逆に、あまり安易に基本計画を決めてしまうよりは、じっくりと考えなければいけないと思います。おまけに、今、すごく複雑な条件がいろいろと絡み合っていて、建設費高騰の件もありますし、中心部のまちづくりをいろいろやって民間の開発も進んでいく中で連携を取らなければいけない事業も増えていたり、温暖化の問題だったり、いろいろ不確実で予想しにくいことも発生しますので、これは理解できることなのだと思います。

逆に、その辺を柔軟にして、大通公園自体が長年守ってきたものをきちんと大事にするということですね。あり方のところでも非常に強調しましたが、歴史をちゃんと引き継いで守っていかなければいけないところがあるので、そこを守りつつ、どこを変えていくのかをじっくり時間かけて検討していく、ただ、もうスタートしているので、走りながら考えていきますということではないかと思っています。

そういう意味で、今日、皆さんにおっしゃっていただいた意見を受け止めながらやっていたり、先行していくつか取組をしてみたり、部分的にちょっとやってみるとか、先ほどの植栽の管理についてもそうですね。ということで、基本計画の熟度をより高めていくという考え方でやっていければいいのかなと、皆さんの話を聞きながら思っていました。

ありがとうございました。

それでは、次の議事に進みますが、西4丁目における整備内容について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（松村推進担当係長） それでは、議事2の西4丁目における取組と整備イメージについてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧くださいと思います。

1ページの西4丁目における主な取組です。

大通公園西4丁目については、先ほどもご説明しましたが、大通西4南地区の再開発に伴う公共貢献の一環において、公園の魅力の向上として先行の整備の実施が予定されています。

こちらの資料は前回の会議でもお示ししたのですが、現在、西4丁目が抱える課題として、樹林帯の地表面の根の露出による滞留性の低下であったり、角部の植栽の繁茂による閉鎖性、丁目間の見通し阻害、芝生と噴水の間を遮るベンチによる空間の分断、噴水の老朽化と親水性の欠如などを整理させていただきました。

これらの課題に対しまして、先ほどご説明させていただいた各種計画の考えに基づき、対応の方向性を整理させていただきました。

右側の空間コンセプトですが、全エリアに共通する考え方によるレガシーの継承・強化、公園全体で機能するグリーンインフラ、周辺街区とのつながりのほか、豊かな緑を身近に感じられる空間、フラワーディスプレイによる顔づくりや象徴性のある水景を中心とした空間を4丁目では目指していきたいと考えております。

続いて、2ページをご覧ください。

先ほどの空間コンセプトから導き出した平面計画の案と、右側の噴水の今後のあり方についてです。

レガシーの継承・強化として、東西に真っすぐ延びる園路などの空間構成を継承します。また、周辺街区のつながりとして、南北の沿道を意識した滞留空間を創出していきたいと考えております。水景施設を中心とした公園全体の一体性が生まれる空間を目指したいと考えております。

続いて、右側の噴水の今後のあり方についてです。

こちらも、共通する考え方に基づいて方向性を整理いたしました。

受け継ぐものとして、長く愛されてきた彫刻のある水景、変えていくものとして、利用シーンや季節によって水との距離感を選べる水景、創り出すものとして、円を基調とした中心性のある場づくりをコンセプトとした水景とします。

現在、規模や機能については検討を進めているところですが、このコンセプトに基づいた水景施設としたいと考えております。

次のページ以降は、前回のアドバイザーボードでお示した空間イメージについて、ご意見をいただいた後の検討状況になります。

前回の会議で、道路に面したエッジ部分の使い方についてご意見をいただきましたが、ウッドデッキの範囲を見直した上で、滞留利用を想定した空間としたいと考えています。

なお、2メートル歩道については、現在のパースでは歩行空間として暫定的に表現しておりますが、こちらをどのような空間とするのかについては、居心地が良く歩きたくなる都心まちづくりなどの関連する計画と連携していきながら、今後も検討を続けていきたいと考えております。

樹林下の滞留空間につきましては、前回、イベント時に使われるのではないかとのご意見をいただいております。今回の検討では、滞留空間をより樹林帯の中のほうに設けることによって、いこいとにぎわいの両立を図っていきたいと考えております。

園路や地面と滞留空間の高低差については、手すりなどの工作物により空間のつながりが損なわれるのではないかとのご意見をいただいております。今回の計画では、そのレベル差を数段程度の小さな階段として緩やかな勾配とすることで、アプローチが可能なスロープにしていきたいと考えております。ただ、手すりが全く要らないということではないので、範囲や位置は引き続き検討させていただきたいと思っております。

4 ページのイメージパースも、今ご説明したような検討状況を反映した内容となっております。

上段のイメージパースでは、水景を望む位置にベンチを配置し、樹林帯下の滞留空間と広場空間を緩やかに区分することで、樹林帯側は日常的ないこいの空間として利用できるような構成にできればと考えております。

下段のパースについては、高低差を緩やかにすることで手すりなどの工作物が多くならないような配置を検討しております。

このような空間をイメージしておりますけれども、それぞれの施設については、実際の現地の樹木の状況などに合わせて、形状や規模、配置について引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、樹林帯下の滞留空間について、先ほどもありましたが、冬の使い方についてご意見をいただいていたので、お手元の資料は準備していないのですけれども、前方のスクリーンをご覧いただければと思います。

こちらは、今年の雪まつりの様子を撮影したものです。

2 枚目は、南側の樹林帯の位置を映しています。

園路付近は雪が寄せられているのかなと思いますが、ロープというか、青い線の右側が樹林帯の下になりますけれども、こちらで1メートル程度の積雪が自然な降雪も含めてあるような状況かと思っております。

3 枚目が4丁目の南側になります。

吉井勇さんの歌碑が真ん中にあるのですけれども、これが隠れるぐらいまでの高さになっている状況です。

次のページは3丁目の状況です。

次のページは2メートル歩道の状況です。

雪まつりの開催準備期間中は公園内が通行できないので、除雪が行われて歩けるような状況になっております。

このように、冬期間は積雪によって公園施設の利用が難しい状況かと考えています。滞留空間についても積雪時の利用はやはり難しいと考えておりますので、安全対策については、景観

に配慮して行うことを想定しまして、スノーポールなどの配置を前提とし、検討を進めていきたいと考えています。

次のページ以降は、参考までに、西2丁目の様子です。

前回の会議でも、雪まつりだけではなく、冬の利活用についてご意見をいただいております。ちょうどこの日は市民雪像がつくられる前だったのですけれども、このようなオープンなスペースで、次のページのように、主に観光客の方だ思うのですが、それぞれ思い思いに雪像をつくったり、雪遊びを楽しんでいるのかなという状況でした。

このような空間をこれからも継承できるようにしていきたいと考えております。

4丁目の説明については以上になります。

○愛甲座長 では、ただいまのご説明いただいた内容について、ご意見を伺えればと思います。

○笠委員 いくつか確認があります。

1 ページの現況のところではコンクール花壇が八つと企業花壇が二つあるのですが、整備によつては、ここはなくなるということでしょうか。

○事務局（松村推進担当係長） 今は、花壇を集約してメリハリをつけるような配置を考えています。

○笠委員 ということは、ここの花壇は7丁目くらいに移すことになるわけですか。

○事務局（松村推進担当係長） 花壇を集約することも考えていまして、コンクール花壇は土曜日にやっていましたけれども、使い方は引き続き検討を進めているところです。

○笠委員 もう一つ、右側のフラワーディスプレイというのは何なのですか。花壇とは違うのですか。

○事務局（松村推進担当係長） いわゆる花壇です。

○笠委員 花壇をつくるのはいいのですが、これを維持する費用はものすごく大変です。これだけの面積で、今の帯状花壇の3倍あるわけですが、事業者が継続してつくって、毎年維持していただけるという前提でこの花壇になっているのですか。

○事務局（松村推進担当係長） こういうところで市民にも協力してもらいながら花壇をつくってもらうというやり方もあると想像していました。

○笠委員 つくるのはいいのですが、その費用です。毎年、相当の花苗が必要なのですが、それは事業者にずっと継続して出していただけるという前提ですか。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 花壇につきましては、まず、施設の配置として、この街区の中でやるだけではなく、大通公園の東西、隣り合う街区との連続性も考えた上で整理したほうがいいのではないかとということで、ボーダーの考え方をより強調させて両側につけることで、例えば、4丁目にこういうものを設けたら、3丁目、5丁目等で似たような形のボーダーを設けることで空間的連続性や一体性を作りたいという考え方をしていたところです。

それをどういうふうにつくっていくのかは、おっしゃるとおり、これだと施設のボリューム感が1本だったものが3本になりますので、恐らく3倍に見えると思うのですが、その辺が本当に3本なのかどうか、3倍にして大丈夫なのかどうかというのは整理しなければいけないと思っています。

おっしゃるとおり、花壇推進組合の花壇が、今、独立して各芝生の中に長方形でつくられていますけれども、例えば、花壇推進組合の花壇も徐々に量が減って行って、大通公園の東側のみにだんだん集約されているところもあるものですから、区画を少し分けて、ボーダーの一部に組み込むことによって、一体的な空間の中での花壇の造成や、コスト面を従来と近い形で抑えながら空間の一体性というところが整理できないかと考えています。

ただ、それが本当にできるかどうかを含めて、引き続き調整をしながら進めていきたいと考えています。

○笠委員 今の花壇は、確かに見た目はきれいなのですが、作って維持するための費用はものすごく大変になってきています。

ボーダー花壇自体も、私が30年前にやったときには、本当にこんなにお金をかけていいのかというぐらい、おそろおそろやった記憶があります。そのレベルからいったら、今は恐らく半分以下ぐらいの費用で、本当にお金をかけられなくなってきています。そういう状況なの

で、こういうものを安易につくられても、本当に維持できるのか、ものすごく心配になってしまいます。

事業者が花壇を作るのであれば、それ以降の維持も事業者に面倒を見てもらうようにしていかないと、多分、やっていけなくなるのではないかと思います。絵は適当に描けるかもしれないけれども、それを維持する仕組みも並行してやっていかなければいけないので、大変だなと思いました。

もう一つは、4ページにパースがあるのですが、前から言っているように、何となくずっと北側でこれを描いているように思いますけれども、南側のほうはどうするのかということがあります。南側は、全く日が当たらないで、地被は全てなくなってしまう状態です。例えば、グランドカバーを入れたとしても維持できるかどうかという問題が一つと、それから、このように仕切りがなければ、乱横断によって1年で全て剥げてしまうのははっきりしています。芝生にしる、グランドカバーにしる、このままだとすぐ駄目になるのは目に見えているので、本当にこれでいいのかどうかですね。結局、これが裸地化してしまったら何も意味がないわけです。

絵で描くのはすごく簡単ですが、実際の維持管理を考えた場合には、こんな絵はほとんど通用しないと思います。私が10年前に植栽試験をやったのですが、名古屋の久屋大通でカナリーキヅタでやったというのは、ロープ柵で守られて、なおかつ、この写真のように地被の草丈が高くて人が入りにくいものです。当然、10年前の時点ではまだ自転車が置き放題だったので、自転車を入れないという前提でもそういう試験をした経緯があります。今は自転車禁止区域になっていますけれども、全くフラットで、このように緑の絵は描けるかもしれませんが、現実には全く無理な話だと思うので、そのあたりをもうちょっと詰めて考えていただきたいと思いました。

もう一つは、前回、歌碑があそこにあるけれども、南側だと全く日が当たなくて、ライラックは何もないわけで、当然、これを移すべきという話をしました。今回もその話が全く出ていませんが、札幌のライラックの原点はここにあるわけですから、4丁目を整備するときにはそういう歌碑と合わせて空間の整備をちゃんとやっていただきたいという気持ちは持っています。

○事務局（松村推進担当係長） 吉井勇さんの歌碑については、前回の会議でも南側だと暗い場所になるのではというご指摘をいただきました。そこで、今回、資料の2ページに、公園の北のほうに白い文字で示していますが、歌碑をこの辺りに置けないかと検討しているところで。具体的な場所については、これからまた詰めていきたいと考えております。

地被類についてはご指摘をいただいたとおりに思いますので、入られないような対策は、整備に合わせてなのか、その後になるのかは分かりませんが、引き続き検討しますので、またアドバイスをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○愛甲座長 ほかにございませんか。

○内川委員 2ページの図面に可動式のベンチがあって、使い方に合わせてベンチが移動できるというのはすごいいいなと思う一方、大通公園の中の風の環境はどういう感じなのかなと思っています。

実際にアカプラで可動式のベンチなどを設置する場合、相当重たいものを置かないと風で飛びがちです。その辺の風の環境と合わせてベンチの選択をしていただいたらいいかなと思いました。

また、昨今の真夏の猛暑を考えると、夏場にこの芝生のところに人がたくさんいるのだろうかと思います。9月とか、オータムフェストをやっているときなどにはいいと思いますが、真夏の二、三週間ですね。この芝生部分で、いろいろな過ごし方が出てくると思ったのですが、現在の計画では過ごし方のイメージがあまりつかないところがあります。例えば、お子さんが来たときにここでどう過ごすのかとか、過ごし方のイメージも少し考えていくと、さっき笠委員がおっしゃっていた植栽の管理などともひもづいてくるのではないかと思います。

○愛甲座長 このパースを見ていると、舗装面がとても目立つのです。2ページの図面では、彫刻の周りに可変性のある水景を整備するということになっているので、可動式ベンチが置いてある辺りまでは浅い水面になっているわけですね。暑さの話もありましたけれども、この舗

装面だけだったら照り返しがすごいだらうと思うのですが、実際にはそうでもなくて、可変性のある水景の部分がパースの中に描かれていないので、そのインパクトもあるなと思って今の話を聞いていました。

また、可動式といっても、パースを見ると、このベンチはかなり大きいですね。可動と言っているけれども、利用者が動かすわけではないですね。

○事務局（松村推進担当係長） 可動式となっているのですが、下をねじで留めるようなものを考えています。水の量によって場所を変えられるようにするのですが、そんなに簡単に動かせるものではないと思います。

○愛甲座長 利用者が動かすものではないですね。

○事務局（松村推進担当係長） そうですね。

○愛甲座長 ほかにございませんか。

○森委員 2ページに赤い線があるのですが、ここが今回整備をいただく範囲という理解でしょうか。それとも、歩道の部分も含めて全体の整備をしていただくのかというのが一つ目の質問です。

二つ目は、4ページの右上の犬が歩いているパースですが、ここが車道と、今、土舗装だと思うのですが、そこのペーブメントまで含めているということと、先ほど写真にありましたが、その内側に危険防止か何かのフェンスみたいなものが現状はついているかと思えます。この辺りは、整備されて視認性が増すので、安全対策ができていますからこういったしつらえにしていると思うのですが、その2点についてお示しいただきたいと思います。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） まず、赤枠の範囲ですが、公園の敷地の範囲を示しております。ですから、どこまで整備するかにつきましては、基本的には公園内を中心に協議、調整をしているところです。

ご存じのとおり、公園からさらに2メートル、歩道部分がございますので、車道に向けたその2メートル部分をどういうふうに扱っていくか、今回の工事の中でどこまで整備していくのかについては、今後の周辺の動きと合わせながらの調整状況にもよると思いますので、今後、協議していきます。

4ページの右上の2メートルの敷地のところもイメージパースとして描かせていただきましたが、今回は一旦、2メートルのところも含めて一体的なエリアとして描いた場合にはこうなるというイメージパースとして、公園と底地が違えど、一体的な空間になったほうが使いやすいだろうというところで整理しています。ただ、今回の工事の中でここまで一気に整備をするかどうかは、今後の周辺のまちの検討状況に合わせてかと思っております。必ずしもここまで一気に整備をすることを考えての絵ではないということはお承知おきいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○森委員 では、あくまでも赤い線の内側がお約束いただいているところなのですね。ただし、周辺街区との一体化や東西の道路の車線の扱いなど、まだ取り残している部分がありますね。その部分をどうするのかについては、先ほども時間軸の話がありましたけれども、ここで何らか仕掛けてみるという扱い方もできるのではないかと思います。事業者と札幌市の線をまたぐ話かと思いますが、今回、せっかく整備するので、公園の中だけではなくて、実験的な意味合いも含めて、安全面も含めて、トライできたらいいなと個人的には思いました。

一方で、予算の話があると思います。このあたりは交渉になるかと思うのですが、そういった意図も酌んでいただいて、ディベロッパーにご協力をいただくという交渉をして、公共貢献で、次に向けた整備もしていただけてという位置づけで何とか考えていただけないかと思いました。

○愛甲座長 先ほど冬の写真もありましたけれども、雪まつりのときに実際に歩道として使われているわけです。4丁目だけではなく、ほかの大雪像のある丁目では、雪像の準備と撤去の間はあそこを歩道として使わざるを得なくて、除雪しているという状況もあります。ですから、調整はいろいろ大変だと思いますが、一体的な整備をしていただくのが理想だと私も思っております。

ほかにいかがでしょうか。

○松島委員 コメントです。

昨年、新しくできたグラングリーン大阪に行ったのですが、夏の三十何度のときで、芝生には人が座らず、ビル陰になっている芝生のところに人が集まっていました。やっぱり、日当たりのいい芝生というのは、夏はかなり厳しいです。水盤がありますが、子どもたちが遊ぶにも熱中症に気をつけたりと、かなり気を遣うことになると思います。

南側は、ビル陰が陰ってくればできてくるので、そうすると使いやすくなると思うのですが、そのあたりも少しイメージして考えられるといいと思いました。

○愛甲座長 ほかにいかがでしょうか。

○斎藤委員 先ほど久屋大通の話もあったのですが、名古屋に視察に行ったときに、素晴らしい空間なのですが、地上は誰も歩いていませんで、下に潜ると地下街が非常ににぎわいでした。あそこはたしか、大きなディベロッパーが一带開発をして、かなり高級な店やアパレルも、本当に公園なのか、商業施設なのか分からないような立ち並びがあるので、6月以降人は歩かせないということをいみじくもおっしゃっていました。

ただ、札幌はそれに比べてまだ清涼ですし、歩けないほどの暑さというのは1か月ぐらいで収まるかと思いますが、そこはもう割り切って考えるしかないと思っています。緑の中になくても、通るときに緑を見るだけで涼しさを与えるという抜群な効果がありますので、それよりは、先ほどおっしゃっていたように、花壇が悲しい形になったり、ごみが落ちていたりということがないように努めるのが精いっぱいだと思います。

○愛甲座長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○愛甲座長 それでは、皆さんからいろいろなご意見をいただきましたが、先ほど笠委員が言われていたように、植栽の管理が結構肝になると思います。また、花壇の話もありまして、花壇を集約化するということがありますけれども、花壇推進組合自体、花壇コンクール自体が大通公園の資産でもありますので、その辺は十分配慮した上でやっていただきたいですし、逆に新しい維持管理の形を目指すというチャレンジも今回してみるべきかと思いました。次のアドバイザリーボードに向けて、具体的な検討を進めていただければと思います。

議事については以上ですので、司会をお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（浜岸みどりの推進部長）本日もご議論をいただきまして、ありがとうございます。最後に、私から一言、申し上げたいと思います。

議論の中にもありましており、今回、中間取りまとめということで、案を提示させていただきました。愛甲座長からも、簡単に決めてしまうより、じっくり走りながら考えていくということも必要ではないか、というお話もございました。

昨今の、非常に不確実性が高まっている時代背景の中で、その変化に応じて、いかに対応していくかという汎用性的なものと、今回の議論の中でもありましたが、その中でもぶれない基本軸をしっかりと定めた上で、時代の状況に合わせていく仕組みが必要ではないかというご意見だったと思います。本当にそのとおりだと思っておりますし、大通公園は札幌市の代表的な公園ですので、今後も基本計画を定めていく上で、中長期的な視点も持ちながら検討していくことが重要と考えております。

本日は、どうもありがとうございます。

○事務局（乾プロジェクト担当課長） 委員の皆様、本日も様々な視点から活発なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日いただいたご意見を持ち帰り、整理した上で、次回に最終成果としてご提示したいと思っております。

次回のスケジュールについてお知らせいたします。

第4回アドバイザリーボードにつきましては、令和8年8月頃を予定しておりますが、今回は、本日いただいたご意見を反映させた基本計画の中間とりまとめの最終案について皆様にお示しさせていただきます。詳細な日程、場所等につきましては、追って事務局より正式にご案内をさせていただきます。

なお、本日の配付資料及び議事概要につきましては、後日、札幌市の公式ホームページにて公開させていただきます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

誠にありがとうございました。

以 上